

新型コロナウイルス感染症関連情報

※3月16日時点の情報で作成

気を緩めずにリバウンドを防ぎましょう

緊急事態宣言解除後も、飲食店への時短要請を行っていましたが、依然として感染者の発生は続いており、感染再拡大防止いわゆる“リバウンド”防止に取り組む必要があります。これから気候も良くなり、

つい「少しぐらいなら」と考えてしまうこともあるかもしれませんが、感染防止の取組を続けることが、医療崩壊の防止や、大切な人を守ることに繋がると考え、行動していただきますようお願いいたします。

新型コロナ ワクチン接種

接種券の発送を当面見合わせます

65歳以上の高齢者への接種券の発送時期を3月下旬予定としていましたが、4月に国から供給される見込みのワクチン量が少ない(約1000人分)ため、当面送付を見合わせます。接種は、高齢者施設の入所者および従事者から行う予定で調整しています

ワクチン接種について最新情報は ▶



市HP

西宮市新型コロナワクチン接種コールセンター

☎ 0570・097・724 (ナビダイヤル)

【受付時間】9:00~17:30(土・日曜、祝・休日も受付)
FAX: 0798・32・1030



医学的知見が必要となる専門的な相談については

兵庫県新型コロナワクチン
専門相談窓口 ☎ 078・361・1779

【受付時間】9:00~17:30(土・日曜、祝・休日も受付)
FAX: 078・361・1814

予防接種の有効性・安全性、副反応のリスク・防止については

厚生労働省の
コールセンター ☎ 0120・761770(フリーダイヤル)
【受付時間】9:00~21:00(土・日曜、祝・休日も受付)

市独自事業で引き続き個人・事業者を支援

市は、新型コロナ関連の当初補正予算として、以下の事業を含む12事業約12.5億円を計上し、引き続き個人・事業者の皆さんを支援します。事業は、3月定例議会の議決を経た上で順次実施していきます。

※今後、事業内容などが決まり次第、市政ニュース等で広報していきます

当初補正 ひとり親世帯への 臨時特別給付金の支給

児童扶養手当(令和3年(2021年)3月11日支給分)や国の「ひとり親世帯臨時特別給付金」を、西宮市から受給した人に、4月下旬以降に一律5万円を支給。申請不要

当初補正 中小事業者等への 一時支援金の給付

緊急事態宣言の影響により売上が減少した市内中小・小規模事業者等に、一律10万円を給付。詳細未定
※4月下旬から5月上旬に申請受付開始予定で調整中

営業時間短縮への協力金の支給申請について

第2期協力金(2月8日以降の時短要請分)の申請方法など詳しくは、県のホームページを確認を。問合せは県時短協力金コールセンター(078・361・2501…午前9時~午後5時(土・日曜、祝・休日は休み))へ。

☎ 新型コロナウイルス医療相談窓口
0798・26・2240

【受付時間】9:00~19:00(土・日曜、祝・休日は17:00まで)
FAX: 0798・33・1174

不登校児童生徒の支援を充実 (HP) 26600230

教育支援センター あすなる学級を増設
(かわらぎ・しおせ・やまぐち)

市は、不登校の児童生徒への支援の拡充を図るため、教育支援センター「あすなる学級」を増設します=下表参照。入級を希望する人は、在籍の学校に相談してください。

【対象】義務教育段階の市立学校に在籍する不登校の児童生徒

	新設する学級	学習形態	時間(※)・定員	活動内容
4月開級	あすなる学級かわらぎ 中島町5-2 (瓦木幼稚園内)	学級制 (週4日)	午前の部(午前9時半~)、 午後の部(午後1時~)。 各40人程度	教科学習、自主 学習、交流活動、 スポーツ活動など
	あすなる学級しおせ 名塩新町1 (塩瀬公民館内)	少人数制 (週2日)	午後1時~。15人程度	自主学習、 交流活動
8月末開級	あすなる学級やまぐち 山口町上山口2丁目3-43 (山口中学校内)	学級制 (週4日)	午前の部(午前9時半~)、 午後の部(午後1時10分 ~)。各15人程度	教科学習、自主 学習、交流活動、 スポーツ活動など

(※) 時間は各2時間

問 学校保健安全課 (0798・35・3884)

4月変更 こども未来センターの診察

発達面での診察申込には、医療機関等の紹介や学校園所の署名が必要

こども未来センターでは、心身の発達に課題のある18歳までの子を対象に、医師による診察を行っています。4月から、新たに発達面での診察を申し込む場合は、医療機関や乳幼児健診を通じての紹介、または所属の学校園所との連携の確認(署名等)が必要となります。

なお、相談員による相談や身体面での診察については、同センターでこれまでどおり受付できます。

問 地域・学校支援課 (0798・65・1881) (HP) 81753198

4月1日以降に発行の納入通知書が対象

水道・下水道料金の支払い
スマホ決済できます (HP) 46442490

これまで、水道・下水道料金の支払い方法は「口座振替」か「納入通知書」のどちらかになっていました。このたび、収納代行業務を「エヌ・ティ・ティ・データ」に委託することで、4月から納入通知書による支払いに、スマートフォン等を利用した支払いが選択できるようになります。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

利用可能な決済サービス

LINE Pay (ラインペイ)、PayPay (ペイペイ)、モバイルレジ

利用方法

アプリをダウンロードし、そのアプリから納入通知書(※)に印字されているバーコードを読み取る

(※) 4月1日以降に発行される納入通知書が対象

問 上下水道局電話受付センター (0798・32・2201、
0797・61・1703、078・904・2481)

【受付時間】午前8時45分~午後8時(土・日曜、祝・休日は5時半まで)

指定管理者を新たに指定

市は、市の施設の管理運営に指定管理者制度を導入しています。指定期間満了により、新たに指定管理者を指定した施設は下表のとおりです。

施設名	指定管理者	担当課 ※市外局番は(0798)
市民憩の家「広田山荘」	西宮市シルバー人材センター	地域コミュニティ推進課 (35・3197)
市民会館	西宮市文化振興財団	文化振興課(35・3425)
留守家庭児童育成センター (安井・段上・高須・山口・西宮浜)	西宮市社会福祉協議会	育成センター課 (35・3206)

問 ▶指定管理者制度について…政策経営課(0798・35・3600)
▶各施設の管理運営について…各担当課へ